

☆ 言語障がいのある子どもの理解のために

言語障がいの理解について、基本的な事項について、「教育支援資料」*1「就学事務の手引き」*2に記載されています。その中から、一部参考にしてまとめました。



【言語障がいとは】

言語障がいとは、発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まない状況であること、また、そのため本人が引け目を感じるほど社会生活上不都合な状態であることをいいます。

<主な障がいの分類>

① 耳で聞いた特徴に基づく分類

発音の誤り、吃音など

③ 原因による分類

口蓋裂、聴覚障がい、脳性まひなど

② 言葉の発達という観点からの分類

話す、聞く等、言語機能の基礎的事項における発達の遅れや偏りなど

小・中学校等における通級による指導の対象として主なものは、上記の①・②が中心になります。以下では、①にある構音*3障がいと吃音についてみていきます。



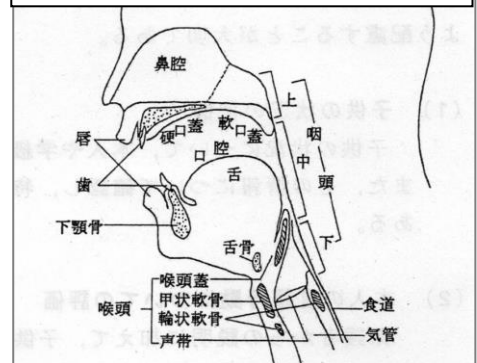
【構音障がい】

構音障がいとは話し言葉の使用において、「さかな」を「たかな」、あるいは「たいこ」を「たいと」のように、一定の音をほぼ習慣的に誤って発音する状態。

○器質性構音障がい…口唇、舌、歯等の構音器官の構造や、それらの器官の機能の異常が原因となって生ずる構音障がいである。対象としてよく見受けられるものとして口蓋裂による言語障がいがある。

○機能性（発達性）構音障がい…聴覚、構音器官などに器質的疾患がなく、成長過程での構音の習得において誤った構音が固定化したと考えられる障がいである。音韻障がいと呼ばれることもある。

図：「付属管腔・咽頭の正中断面」
(教育支援資料より引用)



*1 「教育支援資料」については、93 pをご覧ください。

*2 「就学事務の手引き」とは、福島県教育委員会「特別支援学校にかかわる就学事務の手引き～早期からの一貫した支援のために～」(平成26年4月)のことです。

*3 「構音」とは…咽頭より上の器官によってさまざまな音を作り出すこと。調音ともいう。(加藤正子他「特別支援教育における構音障害のある子どもの理解と支援」学苑社(2012)より)

耳で聞いた際の音声的な特徴から分類すると、構音障がいのタイプとしては次のようなものが挙げられます。

置換…ある音が他の音に置き換わるタイプ。
 (例)「さかな」([sakana])を「たかな」([takana])と間違える。この場合、[s]音が[t]音に置き換わっている。

歪み…ある音が不正確に発音されている状態で、日本語にない音として発音される。音声記号で表すことは難しい。(例)「[ka]と[ta]の間」など。

省略…必要な音を省略して発音するタイプ。
 (例)「ラッパ」([rappa])を「アッパ」([appa])等と発音する。この場合、[r]音が省略されている。



子どもの発音が誤っていても言い直しをさせるのではなく、正しい発音をたくさん聞かせ、正しい音を聞き分ける力を育てるようにしましょう。

【吃音】

自分で話したい内容が明確にあるにもかかわらず、また構音器官のまひ等がないにもかかわらず、話そうとするときに、同じ音の繰り返しや、引き伸ばし、声が出ないなど、いわゆる流暢さに欠ける話し方をする状態を指します。現在のところ、原因は不明です。

吃音の状態の把握

語頭音の繰り返し (連発)

話す時の最初の音や、文のはじめの音を何回も繰り返す話し方。吃音の初期の段階に多く、幼児期によくみられる話し方。(例)「ぼ、ぼ、ぼぼ、ぼくは・・・」

語頭音の引き伸ばし (伸発)

話す時の最初の音や、文のはじめの音を引き伸ばす話し方。
 (例)「ぼお——くは・・・」

語頭音の阻止 (難発)

語のはじめだけでなく、途中で生じる場合もあり、声や語音が非常に出にくい状態。比較的進行した吃音に多いと言われています。

吃音の主な特性については、以上の通りです。詳しくは第三章-1-(3) ⑥言語障がい『吃音のある子どもの理解と対応』(122p)で紹介しています。

